

広域環境保全局 (鳥獣保護管理の取組)

カワウは...

- ・水産被害・植生被害等の影響を及ぼす
- ・府県の境界を越えて広域を移動

広域的課題

- 効果的な対策を実施するための基礎的データの蓄積
- 広域的な視点に立った保護管理計画の立案と、各府県の対策の調整
- 各府県の実施対策の取りまとめ、評価、現場へのフィードバック

関西広域連合の広域的立場を活かした取組を！

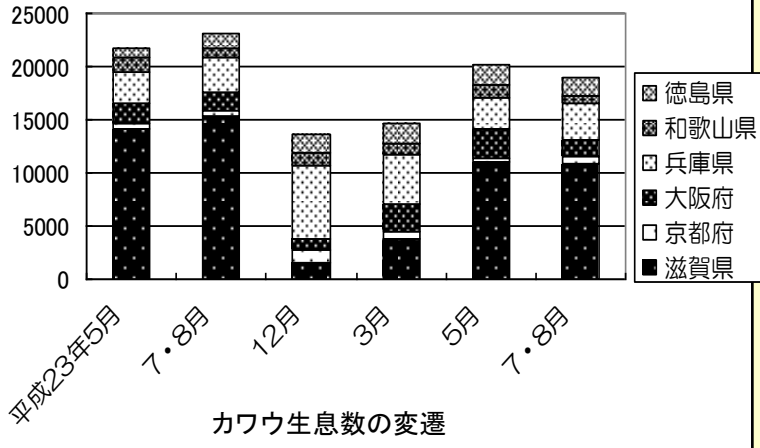
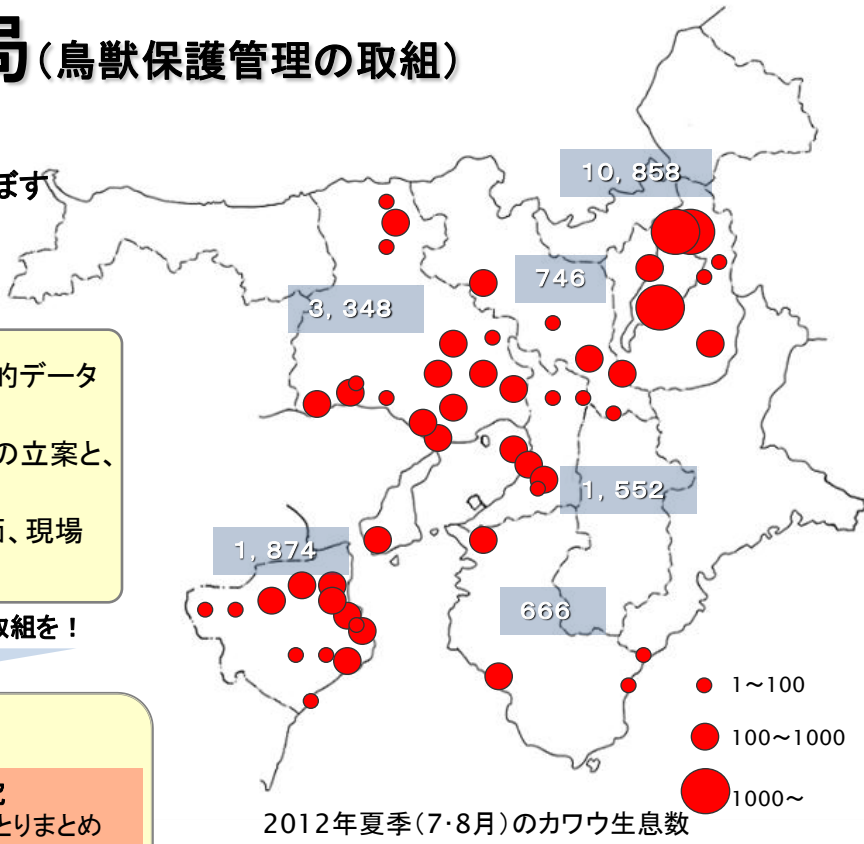
これまでの取組

- 生息動向調査**
- (1) ねぐら・コロニー調査
個体数調査(年3回)
繁殖状況調査
 - (2) バンディング調査
足環装着
発見情報収集

- 防除事例研究**
- ・防除方法のとりまとめ
 - ・被害地の現地視察・意見交換



広域保護管理計画策定(予定)



写真提供: (株)イーグレット・オフィス



竹生島で標識されたカワウの観察情報

関西広域連合で取り組む施策 (検討中)

○基本的な方針

関西広域連合は...

- ・広域的な調査および情報収集・とりまとめ
- ・先進的な取組の試行的実施

をおこなう。

※「順応的管理」・合意形成の徹底

○取組みの手順

- (1) 現状把握 → (2) 対策の推進 → (3) 評価・見直し

○施策の内容

▼モニタリング調査の実施

カワウの生息数や被害状況等の変遷を把握し、対策効果の評価に活用する。

- ・カワウ生息動向調査
- ・被害・被害対策状況のとりまとめ
→被害を数値指標化することも検討

▼カワウ対策の推進

各地域における対策の方向性を示し、地域毎の取組みの推進を図る。

- ・対策の成功/失敗の具体的な事例集の作成
- ・カワウ対策検証事業の実施